

法教育

法教育

センターニュース

No. 38

2025年11月16日
第38号

Law-Related Education

発行 神奈川県弁護士会法教育委員会

巻頭言

神奈川県弁護士会
会長 畑中 隆爾



4つのキーワードと法教育

私は、当会会長に就任するに当たり、以下の4つのキーワードを掲げました。

①「多様性」：社会における多様性を応援していきたい。②「装置」：弁護士会は弁護士の力を結集するための装置としての役割を果たしたい。③「矜持」：弁護士が信念や誇りと自律心を保って活動できるようにしたい。④「継承」：これまでの取組みを継承し磨きをかけ未来へつなぎたい。

筆頭に挙げたのが多様性の応援です。社会において、多様性を認め合う寛容さがないと、個人の尊重は実現できません。当会はこれまで様々な人権擁護活動を行ってきましたが、その共通する前提として、多様性を応援するという姿勢があります。

ところが最近では、社会の様々な局面において、ともすれば多様性への不寛容が見え隠れするようになっています。私たちはここにきて、改めて多様性の価値を社会に訴えていく必要性に迫られています。

この点、一般の人々にはもちろんですが、特に若者たちに、私たち法に携わる者が思う大事なことを、優

しく丁寧に伝えていく手段として、法教育があります。今改めて、法教育の持つ重要性を感じています。

社会には多様な背景や考え方を持つ人々が共に暮らしている以上、その「多様性」を認め合い、公正に調和させるための仕組みが必須であり、それが法ということになります。そのような法の仕組みを知ってもらい、その基礎にある価値を理解してもらい、法的なものの考え方を身に付けてもらうのが、法教育ということです。その重要性は、幼な子が言葉を覚えることくらいに大きいと言えるのではないのでしょうか。

当会の法教育センターは、2006年4月の設立以来、裁判傍聴会、模擬裁判選手権、出前授業、サマースクールなどの様々な法教育活動を、20年近くにわたり「継承」してきました。全国でも類を見ないくらいの活発な活動は、弁護士の力を結集する「装置」である弁護士会の活動として誇るべきものであり、若者たちに向ける個々の委員の情熱は、社会のすみずみにまで法の支配を広げようという、まさに弁護士としての「矜持」の現れだと思います。

社会が複雑多様化している今だからこそ、互いの違いを尊重し、他人の主張を公平に理解し、様々な意見を調整し、合理的なルールにのっとった解決を目指すという法の支配の精神がますます求められています。法教育は、その基礎を築くための地道でかつダイナミックな営みだと、しみじみ思います。

冒頭に掲げた4つのキーワードの全てにかなう法教育への取組みを、当会として、これからも全力で着実に進めていければと思います。

サマースクール2025

～夏の恒例企画～

本年8月7日、もはや当会の夏の風物詩(?)ともいえる「サマースクール2025」が開催されました。

サマースクールは、横浜地方裁判所・横浜地方検察庁との共催により、神奈川県在住・在学の中高生を対象に、模擬裁判劇や評議、施設見学といった企画を通じて、私たち法律家の仕事を身近に感じてもらうとともに、物事を多角的にとらえる力や自分の考えを伝える力を学んでもらおうという「法教育」のイベントです。

今年で18回目を迎える当会の夏の恒例企画となっており、今年も60名の生徒の参加がありました。

当日は、午前に「ディベート」「法曹三者との座談会」「裁判所・検察庁の施設見学」が、午後には「模擬裁判劇」と「評議」が行われました。

午前のディベートでは、裁判官や検察官も参加し、法曹三者と生徒との間で「校則で部活動への参加を強制することの是非」や「後期高齢者に対し運転免許の返納を義務づけることの是非」といったテーマに基づき、白熱した議論が繰り広げられました。

生徒から、個人の負担ではなく社会の問題とすべきであるという視点からの鋭い意見が呈されるなど、み

どころのある議論が繰り広げられました。法教育の理念としては、相手を打ち負かすのではなく、相手の意見に耳を傾け、より発展的な検討を行うことが重要なのですが、我々の意図したところを超える充実した議論がなされたように感じました。

午後は、実際に横浜地方裁判所の法廷を使用した模擬裁判劇を行い、生徒は、各々、裁判官・検察官・弁護人になりきり、証人尋問や被告人質問などを体験しました。

模擬裁判劇の後は、弁護士らが見守るなか、生徒同士が被告人が有罪か無罪かについて評議を行い、自分の主張が証拠に基づいているか、どのようにすれば説得的な主張ができるかを意識しながら、活発な議論を交わしていました。



サマースクールは、毎年、当会の人気イベントとして好評を博しており、本年も定員の数倍の応募がありました。生徒が楽しみながらも一生懸命学ぶ姿に、私たち弁護士も学ぶことが多いイベントであると思いますので、皆様にも足を運んでいただければ幸いです。

(法教育委員会委員 岩永 和大)



第18回高校生模擬裁判選手権と 神奈川県交流戦

8月2日、日弁連主催の第18回高校生模擬裁判選手権関東大会本選が、東京地方裁判所の法廷を利用して行われました。

高校生模擬裁判選手権とは、1つの事件を素材に、法律実務家の支援を受けながら、参加各校が検察チーム・弁護チームを組織し、生徒自身で争点を見つけ出し、整理し、証人尋問・被告人質問・論告弁論を行うものです。法律実務家の支援では、弁護士が5回程度参加校に足を運んで、生徒と議論しながら模擬裁判の準備を行っていきます。生徒にも弁護士にも多大なエネルギーが求められる活動です。

神奈川県では、本選出場校の決定のため予選を実施しました。5月10日に生徒が弁護士会館に来訪し、初見の模擬裁判教材を検討した上で、弁護人の立場で無罪となるべき理由を発表しました。その内容を弁護士3名が審査した結果、エントリーした2校のうち、森村学園高等部が本選に出場することが決まりました。

今年の本選では、被告人が覚醒剤の売買を行った犯

人であったかが問題となりました。目撃証人や被告人の供述の合理性や信用性を慎重に吟味する必要があり、また、尋問によって聞き出すべき事項も多岐にわたり、論告や弁論に向けてどのように尋問を組み立てるかという点も悩ましい教材でした。

そのような難しい教材にもかかわらず、森村学園高等部の生徒は、時間をかけて記録の検討を続け、当日も弁護士顔負けの法廷活動を行っていました。惜しくも優勝・準優勝は逃しましたが、弁護チームの生徒が審査員特別賞を受賞する快挙を達成しました。

また、神奈川県弁護士会では、本選出場に至らなかった学校にも模擬裁判を通じて充実した体験をしてほしいという思いから、日弁連の模擬裁判選手権とは別に、神奈川県交流戦を開催しています。

「交流戦」といっても、日弁連の模擬裁判選手権と同じ教材を用い、弁護士の支援を受けて準備し、ほぼ同内容の法廷活動を行うという極めて本格的な試合です。今年は、交流戦の参加校が桐光学園高等学校1校のみであったため、校内対決になりましたが、こちらも検察側と弁護側との間で熱戦が繰り広げられました。

参加した生徒にとって、青春の1ページとなるとともに、法や裁判制度、法的なものの考え方にさらに興味を持ってくれることを願うばかりです。

(法教育委員会委員 市川 知明)



手話サークルの方を引率して

令和7年5月16日及び23日の2日にわたり、「手話サークル」の裁判傍聴の引率が行われ、私は23日の引率を担当しました。このサークルには、聴覚障がい者の方も参加しており、裁判傍聴にあたって、手話通訳の対応について裁判所と協議しました。

傍聴した事件は道路交通法違反被告事件(飲酒運転)で、一回結審で執行猶予判決となった事案でした。

手話通訳者が立って通訳することは裁判所の了解が取れず、傍聴席の通路を挟んで横に並んで通訳をしてもらうことになりましたが、聴覚障がい者にとっては見づらく、通訳者にとっては身体的にきつかったそうです。また、法曹三者の声が小さく早口で、専門用語も多いので、通訳はなかなか難しかったです。

参加者からは、「通訳者がいなければ、ろうあの人

は傍聴できないというのはどうなのか」などの厳しい意見もあり、今後の裁判傍聴の在り方を考えるきっかけになりました。

また、参加者から後日いただいたお手紙には、「弁護士さんがとても優しく熱心だったことが印象的だった」「サークル活動の忘れられない1ページになりました」「今回の傍聴が何かのきっかけになり、今後様々

な障壁が取り除かれていけばいいと思う」などの意見があり、私たち弁護士にとっても意義深い傍聴引率となりました。

障がいのある方にとっても裁判を傍聴しやすい環境になるよう、今後もさらに協議・改善を重ねていきたいと思います。

(法教育委員会委員 松浦 ひとみ)



神奈川県弁護士会

法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

●●●こんなことを頼めます…●●●

- 裁判傍聴会** 弁護士が裁判傍聴にご一緒に、裁判の説明を行います。
- 出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。
- 模擬裁判** 皆さんが行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

お問合せは

横浜市中区日本大通9 神奈川県弁護士会内
神奈川県弁護士会法教育センター
TEL 045-211-7711 FAX 045-211-7718
受付時間 月～金 午前9時～12時 午後1時～5時



自分が編集委員になって17年になります。あっという間だった気がしますし、色々なことがあったような

気がします。編集委員としての活動はあまり変わりありませんが、特に問題がないのであれば引き続き編集に関わり、今後の法教育センターニュースの行く末も見たいと願っています。

(青木 康郎)



細貝 嘉満	青木 康郎	田丸 明子
河野 隆行	服部 知之	村上 貴久
押田 美緒	大木秀一郎	松浦ひとみ
伊藤 真哉	岩崎 健太	鈴木 翔

ホームページにアクセス!

各種お申し込みに関する詳細、法教育センターニュースのバックナンバーなど、法教育に関する多くの情報を提供できるものとなっています。

神奈川県弁護士会ホームページ
(<https://www.kanaben.or.jp>)
にアクセス!

